⑵　その他														
当期純利益（又は当期純損失）	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	80,960	80,960	80,960	80,960
前中期目標期間繰越積立金取崩額	―	―	―	―	―	―	―	△ 51,026	―	―	12,755	12,755	△ 38,270	△ 38,270
目的積立金取崩額	―	―	―	―	―	―	―	―	△ 151,066	―	74,709	74,709	△ 76,357	△ 76,357
当期変動額合計	―	625,365	△ 412,549	△ 2,720	―	△ 132,572	77,522	△ 51,026	121,524	171,560	△ 275,726	168,425	△ 33,667	43,854
当期末残高	28,576,589	15,745,195	△15,978,017	△ 2,720	△ 411	△ 2,639,166	△ 2,875,120	209,993	408,978	6,037,054	168,425	168,425	6,824,451	32,525,920

＜重要な会計方針＞

１．当事業年度より、改訂後の国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

２．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金及び教育・研究基盤維持経費については費用進行基準を、「国立大学法人名古屋工業大学業務達成基準の取扱い」に基づき、学長が指定を行った業務については業務達成基準を、文部科学省が指定する基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）及び特殊要因運営費交付金についてはその指定する収益化基準を採用している。

３．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に基づく耐用年数を採用し、受託研究等収入により取得した償却資産のうち当該受託研究の終了後に他の目的に使用することが困難な場合については、当該受託研究期間を耐用年数としている。

主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建　　物　２～50年
構　築　物　２～50年
機械装置　３～９年
工具器具備品　２～10年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第86）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

４．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していない。なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上している。

５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、基準第83第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

⑵　その他有価証券

時価のない株式については、移動平均法による原価法を採用している。

７．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　　低価法
評価方法　　最終仕入原価法

８．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

９．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっている。

＜注記事項＞

（貸借対照表関係）

⑴　翌事業年度以降の運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　288,230千円
⑵　翌事業年度以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　4,586,736千円
⑶　減損関係

①　減損の兆候

(i)　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途	種　類	帳簿価額	場　所
電話通信等	電話加入権	936千円	名古屋市昭和区御器所町字木市29番　他
宿泊施設（多治見交流会館）	建物	21,826千円	岐阜県多治見市旭ヶ丘十丁目６番地29